

交通指導取締りの検証結果及び速度取締り指針

交通指導取締りの検証結果

交通事故と交通指導取締りの状況

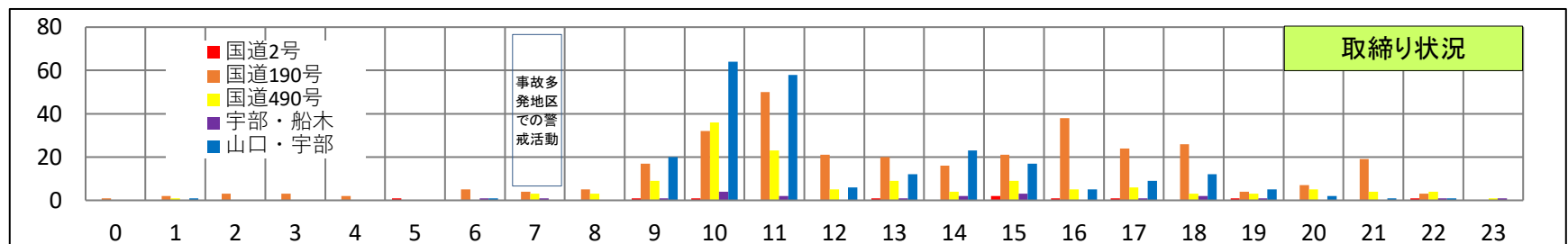
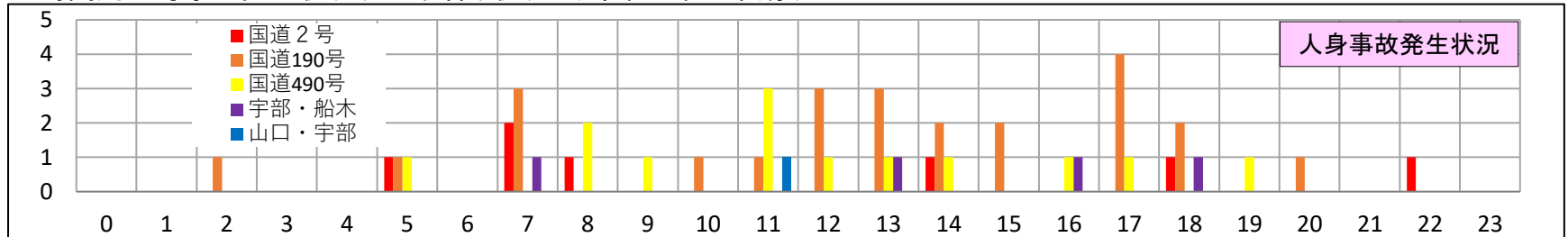
○ 人身事故発生状況

	総件数	人身	物損	死者数	負傷者	重傷	軽傷
R3上半期	2,449	160	2,289	2	191	23	168
R2下半期	2,426	192	2,234	1	223	19	204
増減	23	-32	55	1	-32	4	-36

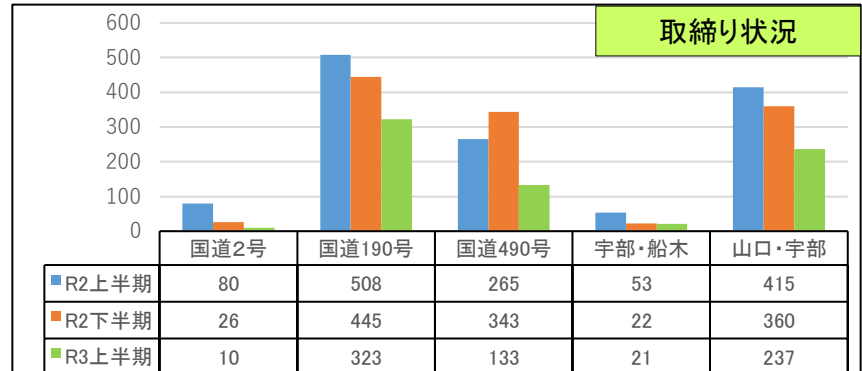
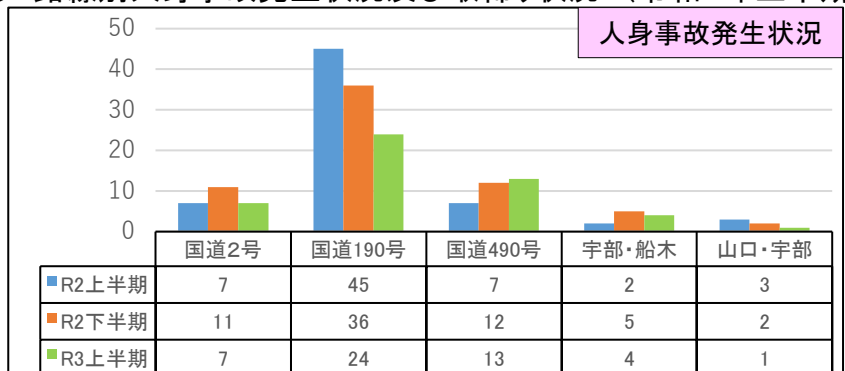
○ 取締り状況

	総件数	無免許	飲酒	速度	歩行者妨害	信号
R3上半期	4,084	16	15	407	238	591
R2下半期	6,687	16	28	742	320	772
増減	-2,603	0	-13	-335	-82	-181

○ 時間別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



○ 路線別人身事故発生状況及び取締り状況（令和3年上半期）



取締り検証結果

- 令和3年上半期の取締り総件数は4,084件で、令和2年下半期に比べて2,603件減少し、交通事故の総発生件数は、下半期に比べて23件増加し、上半期に交通死亡事故が2件発生しています。
- 午前7時から午前8時まで、午後1時から午後3時まで、午後5時から午後7時までの人身事故の発生が多いことから同時間帯の取締りを強化する必要があります。
- 山口宇部道路、宇部船木線の主要道路で速度取締りを継続的に実施したところ、交通事故の発生が抑制されるなどの効果がありました。
- 国道190号、国道490号における取締りを継続的に実施しましたが、依然として同路線での人身事故が多く発生しています。

取締り方針

- 国道や県道の幹線道路において、重大交通事故の発生抑止のため、継続して速度取締りを実施します。
- 横断歩行者の安全確保のため、横断歩行者等妨害等違反の取締りを継続して実施します。
- 生活道路や通学路の安全確保のため、同所における取締りを継続して実施します。

速度取締り指針

速度違反の現状

幹線道路、生活道路における実勢速度が高いので、国道、県道、生活道路（通学路）において、ランダムな速度違反の取締りを実施します。

速度取締りの重点

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道190号	7:00~20:00	藤山地区	60km/h
国道490号	7:00~20:00	上宇部地区	60km/h
県道山口・宇部線	7:00~20:00	西岐波、東岐波地区	60km/h